



広報

1119

KEICHIKU

2015年1月

No.

77

けいちくこういきん
京築広域圏消防本部

緊張しました! 初めての体験に ドキ★ドキ★

10/24(金)九電資料室前にて
事業所操法大会



本物の火の熱さ、怖さを
感じながらの体験です。

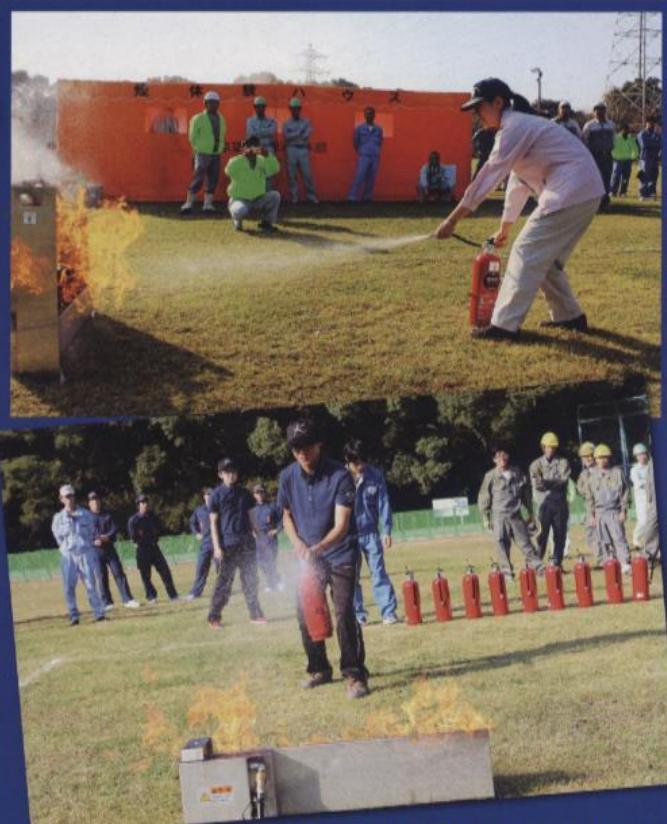
【参加者のコメント】

両体験ともに貴重な体験ができました。
(参加者:第34回事業所操法大会参加者等)



オープニングセレモニー

かわいい十九人の清高キッズ子天狗による太鼓演奏!



消火体験装置による消火実験

消火器で実際の炎を消すことの難しさを体験しました。



煙体験ハウスの大きさは
7m×1.8m×2mです。
ハウスの中の煙は無害です。



煙体験ハウスの出口付近

ハウスの中は、無害の煙が充満して
います。足元も見えない状況です。
両装置ともに宝くじ社会貢献広報
事業による助成

煙から身を守るための 避難方法

- ①姿勢を低くする。
- ②口をタオルやハンカチで
覆い鼻呼吸する。
- ③走らない。
- ④戻らない。



上記体験を希望される方は、消防本部予防課 (☎0979-82-0119) にお問い合わせください。

年頭のごあいさつ



京築広域圏消防本部

消防長 谷中義信

平成二十七年の輝かしい新春を迎える、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、平素から広域圏消防行政に対しまして、深いご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、待ちかねていた東九州自動車道が、いよいよ開通の運びとなり、景観の変化とともに、救急業務における状況等も著しい変化が予想され、複雑多様化が懸念されるところであります。

また、地域防災計画に基づき、自主防災組織の設立や自治会単位の防災訓練の取り組み等が、積極的に行われている状況の中で、住民皆様の防災に対する意識の向上は、着々と高まっているところであります。消防本部といたしましても、日々変化する社会の情勢に対応するためには、警防体制の充実強化に向けた取り組みを、従来以上に大きな課題として捉える必要があります。そのためにも、適切な計画の作成と厳正確実な訓練等の実施及び適時適切な指導に留意しながら、危機管理意識をもって取り組んでまいり所存であります。

このようなか、地域防災の拠点となるべく当消防本部は、地元の消防団との連携を今まで以上に強化していくことが、今後の「安全・安心」な地域づくりには欠かせないものと考えます。

今後とも、地域住民の皆様方をはじめ、各市町消防団や自主防災組織の方々と一緒にとなって、地域住民の皆様が安全で安心に暮らせる防災体制を築いてまいります。皆様が安全で安心に暮らせる防災体制を築いてまいります。皆様にとって新しい年が、素晴らしい年になりますよう、心からお祈り申し上げます。

ヒートショック

ヒートショックとは、温度の急変で身体がダメージを受けることで、寒い冬の季節に多く発症しています。
(浴室での発症が多く、昨年11月から3月までの管内における出動件数は40件でした)

**ヒートショックから身を守るために
次のことに気をつけましょう!**

- ①入浴前に脱衣所を温めておきましょう
【居室と脱衣所の温度差をなくす】
- ②浴室のふたを開けたり、床や壁に温かいシャワーをまくなどして浴室を温めておきましょう
- ③湯船に入る前に、手や足など末端の部分からかけ湯をして徐々に体を温めましょう
- ④いきなり肩まで湯船に沈めずに、足からゆっくり入り、徐々に肩まで沈めていきましょう
- ⑤湯船から出る時は、急に立ち上がりらずに、ゆっくり立ち上がりましょう
- ⑥飲酒後の入浴は避けましょう
- ⑦入浴の前後にコップ一杯程度の水分を補給しましょう

消防署からのお願い

救急車や消防車がサイレンを鳴らして近づいた時には、車は速やかに道路の端によけて、道を譲ってください。

住宅用火災警報器や消火器を備え、火災予防に努めましょう!

イベント等で火気器具を使用し、露店を開設する時には、消火器の準備と消防署への届出が必要です。

京都府福知山市で行われた花火大会(平成25年8月)での露店火災を受けて『平成26年8月1日』から火災予防条例が改正され、催し物等で下記器具を使用する場合は、**消火器の準備と消防署への届出が義務**になりました。



①対象となる催しについて

祭礼、縁日、花火大会、展示会、イベント、その他多数の者の集合する催しで、火気器具を使用する場合が対象となります。

※近親者によるバーベキューのような個人的なつながりによる催しや、幼稚園等の関係者ののみのもちつき会のような面識のある方のみが参加する催しなどは、対象となりません。

②対象となる火気器具について(火災発生の恐れのある器具の一例です。)

液体燃料を使用する器具



発電機

固体燃料を使用する器具



バーベキューコンロ

ガス燃料を使用する器具



ガスコンロ(カセットコンロを含む)

電気を熱源として使用する器具



電気ストーブ

③消火器について

ひとつの火気器具に対し消火器が1本必要です。(家庭用の消火器(エアゾール式の簡易式消火器など)は除きます。)ただし、使用内容により緩和することができます。
詳しくは、下記の署所にお問い合わせください。

④届出について

上記①の催しで露店を開設する場合は、14日前までに消防署への届け出が必要です。

※届出用紙「露店等の開設届出書」は京築広域圏消防本部のホームページや下記の署所で取得することができます。届出先は下記のとおりです。お気軽にお問い合わせください。

豊前市(豊前消防署 警備係) ☎0979-82-0119

吉富町、上毛町(東部分署 警備係) ☎0979-72-0119

築上町(西部分署 警備係) ☎0930-53-1191

みやこ町(豊津・犀川)(京都分署 警備係) ☎0930-33-2188

みやこ町(勝山)(勝山出張所 警備係) ☎0930-32-4384

人命救助功労表彰 尊い命を救いました

激流の川で男性救助！

親子で連携！児童を救助！



釣本忠之さん

【築上町在住】

平成26年7月、築上町の西郷川の中を、うつぶせで流されていた男性を見出し、大雨で増水した激流の川に入り、男性を救助した釣本さんの功労に対して、消防長から感謝状が贈られました。

瀬口一夫さん（写真右）
瀬口一幸さん（写真左）
【上毛町在住】



平成26年6月、上毛町の自宅付近の道路側溝に転落した男児を見し、救助した瀬口さん親子の功労に対して、消防長から感謝状が贈られました。

KEICHIKU 編後集記

すごい！なんと171年ぶり！



事業所操法大会とは？

平成26年10月24日に開催された事業所操法大会は、毎年10月頃に豊前市の九州電力豊前発電所資料室前の広場で開催されています。操法大会の種目は、屋外消火栓操法、屋内消火栓操法、2号屋内消火栓操法の3部門で、それぞれのタイムとともに、操法の正確さ等を競い合うものです。この大会は、見学者大歓迎です。見学とともに、体験コーナーでの体験を楽しんでみてはいかがでしょうか？

出場事業所や施設の方の参加をお待ちしています。

キラキラ光るスーパーマン！一生に一度のミラクルムーン！「後の十三夜」って言葉を初めて知りました。171年前とは江戸時代。その時代の人々は、どのような気持ちで名月を眺めていたんだろうって考えただけで、ワクワクしてきました。

こんなに素敵な名月をみられる時代に生きていてよかったです。次のミラクルムーンを眺める時代はいつたいどんな世界になつてているんだろう？地球上から戦争がなくなつて、今よりももっともっと平和で幸せな時代であつてほしいですね。



左から【前列】大森信也、塚本拓史、相本啓佑
【後列】池部雄一、是石智文、

10173分の5人

平成26年11月9日に開催された福岡マラソン（10,173人がスタート）に当消防本部消防士5人が挑戦しました！42.195km（福岡市～糸島市）のフルマラソンを5人全員完走！なんと5人中最高峰位は54位！（9,898人の完走者中）（この成績は大会前本人が設定した完走時間では間に上回る好タイムでした。）

これも日頃の訓練のたまものでしょ？

今後も訓練に励み業務に取り組みます。